## 受講要件② 地域包括支援センターや職能団体等が開催する 法定外の研修等に年4回以上参加した者について

受講対象期間  介護支援専門員証の有効  期間内であることが前提	(1)主任研修受講後、1回目の主任更新研修を受講する場合は、主任研修修了年度の翌年度(平成27年度主任研修修了者は平成29年度)から主任更新研修の受講申込までの期間。 (2)主任更新研修を連続して受講する場合は、直近に受講した主任更新研修受講年度の翌年度から受講しようとする主任更新研修受講申込までの期間。
研修実施機関	都道府県・市町村・くすのき広域連合、地域包括支援センター、介護支援専門員に係る職能団体(支部も含む)、大阪府介護支援専門員法定研修の指定団体が実施する研修であって、大阪介護支援専門員協会のホームページで公開された <u>「介護支援専門員資質向上研修</u> (法定外研修)の掲示一覧」に掲載された研修IDのある研修のみが該当)。
研修時間	研修 <b>1回あたりの時間数は、1時間以上</b> とする。
受講回数 及び受講年度	次の <u>(ア)及び(イ)の両方を満たす</u> こと。 <u>(ア)受講対象期間中のいずれかの1年度に4回以上かつ12時間以上受講していること。</u> <u>(イ)受講対象期間中に合計8回以上かつ24時間以上受講していること。</u>
対 象 者	介護支援専門員を対象とする研修であること
研修内容	専門職としての内容であり、ケアマネジメントに資するもの (「専門職としての内容であり、ケアマネジメントに資するもの」に係る基準 参照)
修了確認	研修主催者が受講者の出席状況を確認し、修了した者に「修了証」の発行、あるいは、 「介護支援専門員資質向上研修(法定外研修)の受講記録」への証明を行うこと
提出物	研修修了を確認するため、以下の書面の提出が必要。  • 「修了証」(研修IDがあるものに限る)  • 「介護支援専門員資質向上研修(法定外研修)の受講記録」  ※「修了証」を添付する場合は、その内容について受講記録へ記入してください。その場合のみ受講記録への実施団体の「⑥実施機関確認者名」「⑦確認印」は不要です。  ※ 該当期間内に他府県等で法定外研修を受講した場合、研修内容の審査が必要です。「修了証」とともに、研修カリキュラム等の研修内容が確認できる書類を添付してお申し込みください。

## 【受講要件②の考え方】

主任更新研修受講後の法定外研修の受講について

受講要件:<u>修了した主任・主任更新研修の受講の翌年度から(平成**29**年度を起点)次に受講しようとする</u> 研修申込日までに

> <u>年4回以上かつ12時間以上受講した年度があり、なおかつ累計で8回24時間以上受講している</u> こと。

主任研修、主任更新研修を受講した年度においては、法定外研修の受講は要しない。

## 《例》

ケース1:令和2年3月末に令和2年度主任更新研修を申し込み、令和5年3月末に令和5年度の主任更新研修を申し込む。

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 令和元年度末月 申込	令和2年度 受講	令和3年度	令和4年度 令和4年度末月 申込	令和5年度 受講
法定外研修の受講等	<b>いずれかの年度は4回以上かつ12時間以上受講</b> すること。 <u>かつ</u> 全期間合計8回24時間以上受講する。			主任更新受講年	いずれかの年度は4回以上かつ12時間以上 受講すること。 <u>かつ</u> 全期間合計8回24時間以上受講する。		主任更新受講年
	平成 <b>29</b> 年4月~ 平成 <b>30</b> 年3月末	平成 <b>30</b> 年4月~ 平成 <b>31</b> 年3月末	平成31年4月~ 令和2年3月末 申込期限までに 受講が必要	研修期間及び研 修受講後の研修 の属する年度は 受講不要	令和3年4月~ 令和4年3月末 研修受講の翌年 度から受講対象	令和 <b>4</b> 年4月〜 令和 <b>5</b> 年3月末 申込期限までに 受講が必要	研修期間及び研 修受講後の研修 の属する年度は 受講不要

## ケース2:平成31年3月末に令和元年度主任更新研修を申し込み、令和5年3月末に令和5年度の主任更新研修を申し込む。

年度	平成29年度	平成30年度 30年度末月 申込	令和元年度 受 講	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和4年度末月 申込	令和5年度 受講
法定外研修 の受講等	4回、かつ、 <b>12</b> 時間以上	4回、かつ、 <b>12</b> 時間以上	主任更新受講年	<b>いずれかの年度は4回以上かつ12時間以上受講</b> すること。 <u>かつ</u> 全期間合計8回24時間以上受講する。			主任更新受講年
	平成 <b>29</b> 年4月~ 平成 <b>30</b> 年3月末	平成30年4月〜 平成31年3月末 申込期限までに 受講が必要	研修期間及び研 修受講後の研修 の属する年度は 受講不要	令和2年4月~ 令和3年3月末 研修受講の翌年 度から受講対象	令和 <b>3</b> 年4月~ 令和4年3月末	令和 <b>4</b> 年4月~ 令和 <b>5</b> 年3月末 申込期限までに 受講が必要	研修期間及び研 修受講後の研修 の属する年度は 受講不要